

第 5 次福岡県男女共同参画計画について

1 計画の概要

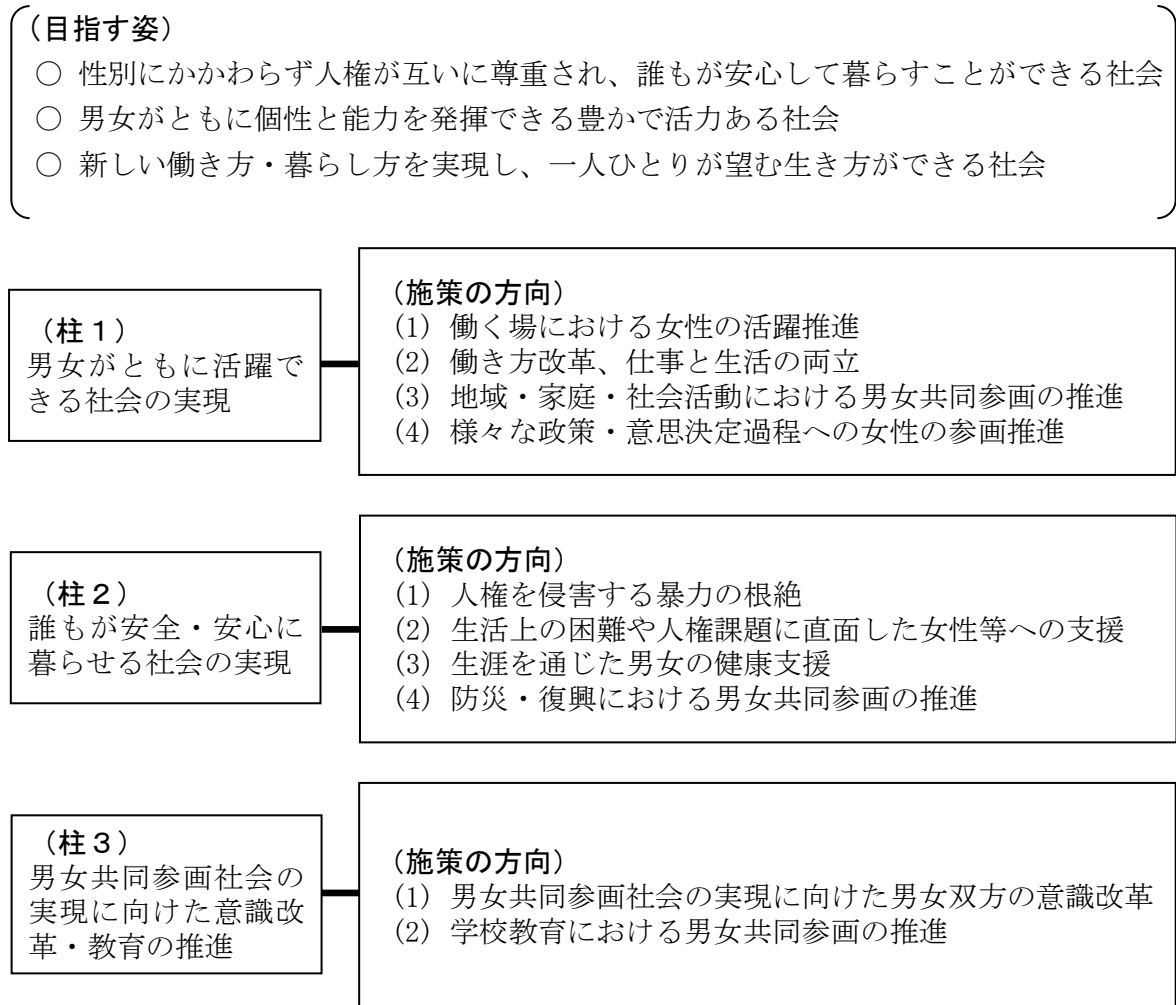
(1) 計画の位置づけ

「男女共同参画社会基本法」第 14 条、「福岡県男女共同参画推進条例」第 21 条及び「女性活躍推進法」第 6 条に基づく計画

(2) 計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

(3) 施策体系



2 計画に掲げる数値目標の進捗状況

- 目標を達成したもの及び順調に進捗しているもの . . . 13 件
- 努力が必要なもの . . . 10 件